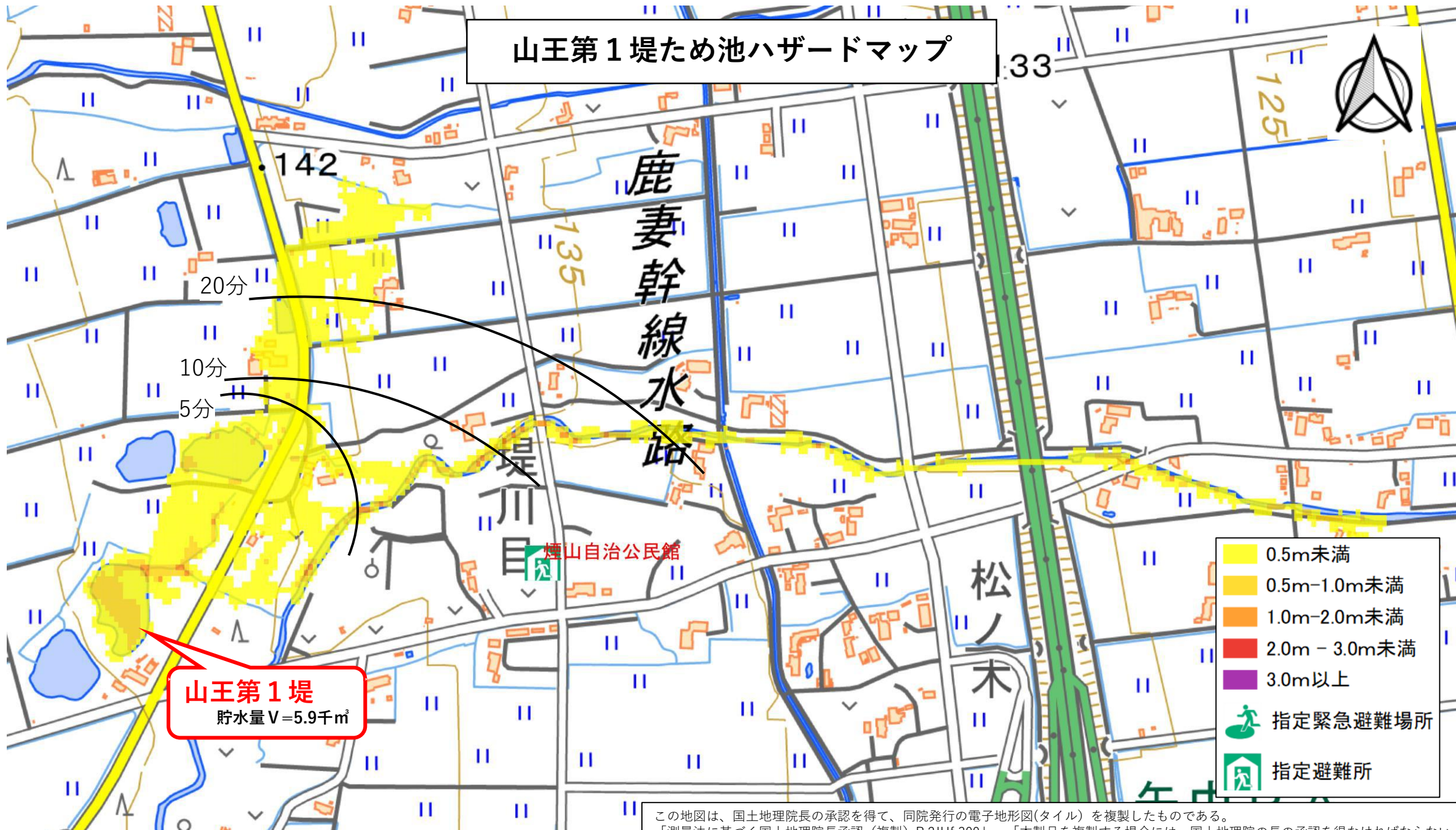


矢巾町ため池ハザードマップ (煙山地区)

山王第1堤ため池ハザードマップ



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R2JHf 300」 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。平成30年7月豪雨の際には、西日本で32ヵ所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、町民の皆様が安全に避難できるために必要な情報を記載しています。



写真：濁流が襲ったため池下流の集落

写真出典：農林水産省Web サイト (http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難所などを記載しています。

- マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。
- 浸水想定区域は、浸水深さ別に色分けしており、右表のとおりとなります。
- 洪水到達予想時間を区分け線で示しています。
- 指定避難所及び指定緊急避難所を表示しています。あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。

浸水深の目安	
0.5m未満	大人の膝まで
0.5m～1.0m未満	大人の腰まで
1.0m～2.0m未満	1階の軒下まで
2.0m～3.0m未満	2階の床下まで
3.0m以上	上記以上

指定避難所：災害の危険性があり避難した人たちが災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害によって家に戻れなくなった人たちを一時的に滞在させる施設。

指定緊急避難所：災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

「ため池ハザードマップ」は、ため池が満水の状態で地震等により瞬時に決壊した場合の条件でシミュレーションしています。

※豪雨等想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。

◆避難の目安

- 強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合（避難時の注意点参照）。
- 町から避難勧告等が発令された場合（テレビやラジオ、防災行政無線、緊急速報メール等を通じて情報が発信されます）。

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令された場合には速やかに避難場所に避難してください。

◆避難時の注意点

- 長雨が続いた場合は、地盤が緩み、災害が発生するおそれがあります。
- ため池決壊時には水深に注意してください。
- 避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら迅速に避難してください。
- 大雨時にはテレビやラジオ等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けてください。
- 強い地震が発生した場合や、強雨により外出が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。

◆日頃からの管理の徹底

ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

- ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。
- 大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

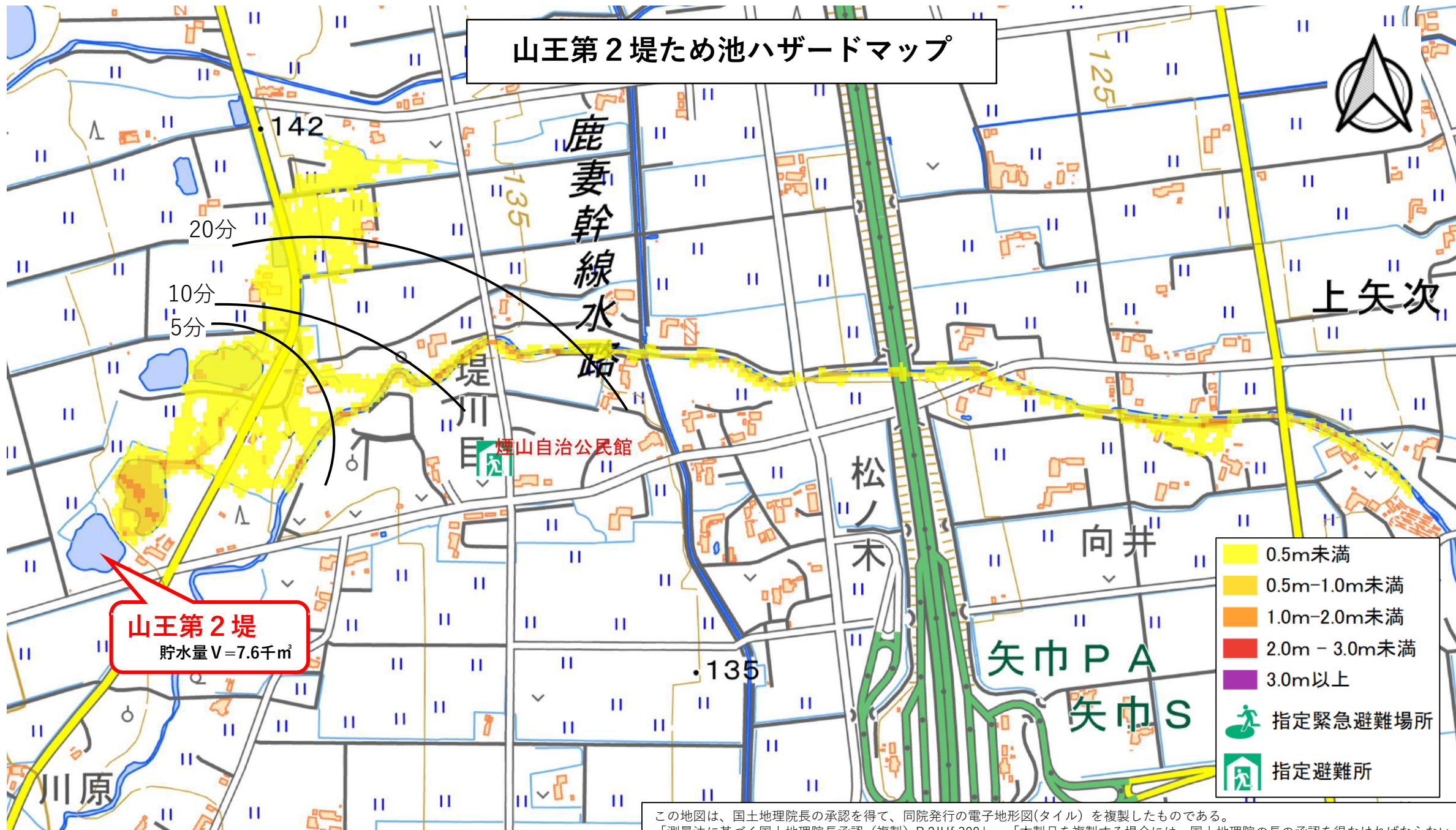
◆防災関係機関連絡先

矢巾町防災安全室	019-611-2708	盛岡南消防署矢巾分署	019-697-0119
紫波警察署	019-671-0110	紫波警察署矢巾交番	019-697-2120

※その他災害については、「矢巾町防災マップ」を参照してください。

発行：矢巾町役場 産業観光課
電話：019-611-2614

山王第2堤ため池ハザードマップ



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf300」 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。平成30年7月豪雨の際には、西日本で32ヵ所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、町民の皆様が安全に避難できるために必要な情報を記載しています。



写真：濁流が襲ったため池下流の集落

写真出典：農林水産省Web サイト (http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難所などを記載しています。

○マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。

○浸水想定区域は、浸水深さ別に色分けしており、右表のとおりとなります。

○洪水到達予想時間を区分け線で示しています。

○指定避難所及び指定緊急避難所を表示しています。あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。

浸水深の目安	
0.5m未満	大人の膝まで
0.5m～1.0m未満	大人の腰まで
1.0m～2.0m未満	1階の軒下まで
2.0m～3.0m未満	2階の床下まで
3.0m以上	上記以上

指定避難所：災害の危険性があり避難した人々を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害によって家に戻れなくなった人々を一時的に滞在させる施設。

指定緊急避難所：災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

「ため池ハザードマップ」は、ため池が満水の状態で地震等により瞬時に決壊した場合の条件でシミュレーションしています。

※豪雨等想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。

◆避難の目安

- 強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合（避難時の注意点参照）。
- 町から避難勧告等が発令された場合（テレビやラジオ、防災行政無線、緊急速報メール等を通じて情報が発信されます）。

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令された場合には速やかに避難場所に避難してください。

◆避難時の注意点

- 長雨が続いた場合は、地盤が緩み、災害が発生するおそれがあります。
- ため池決壊時には水深に注意してください。
- 避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら迅速に避難してください。
- 大雨時にはテレビやラジオ等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けてください。
- 強い地震が発生した場合や、強雨により外出が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。

◆日頃からの管理の徹底

ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

- ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。
- 大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

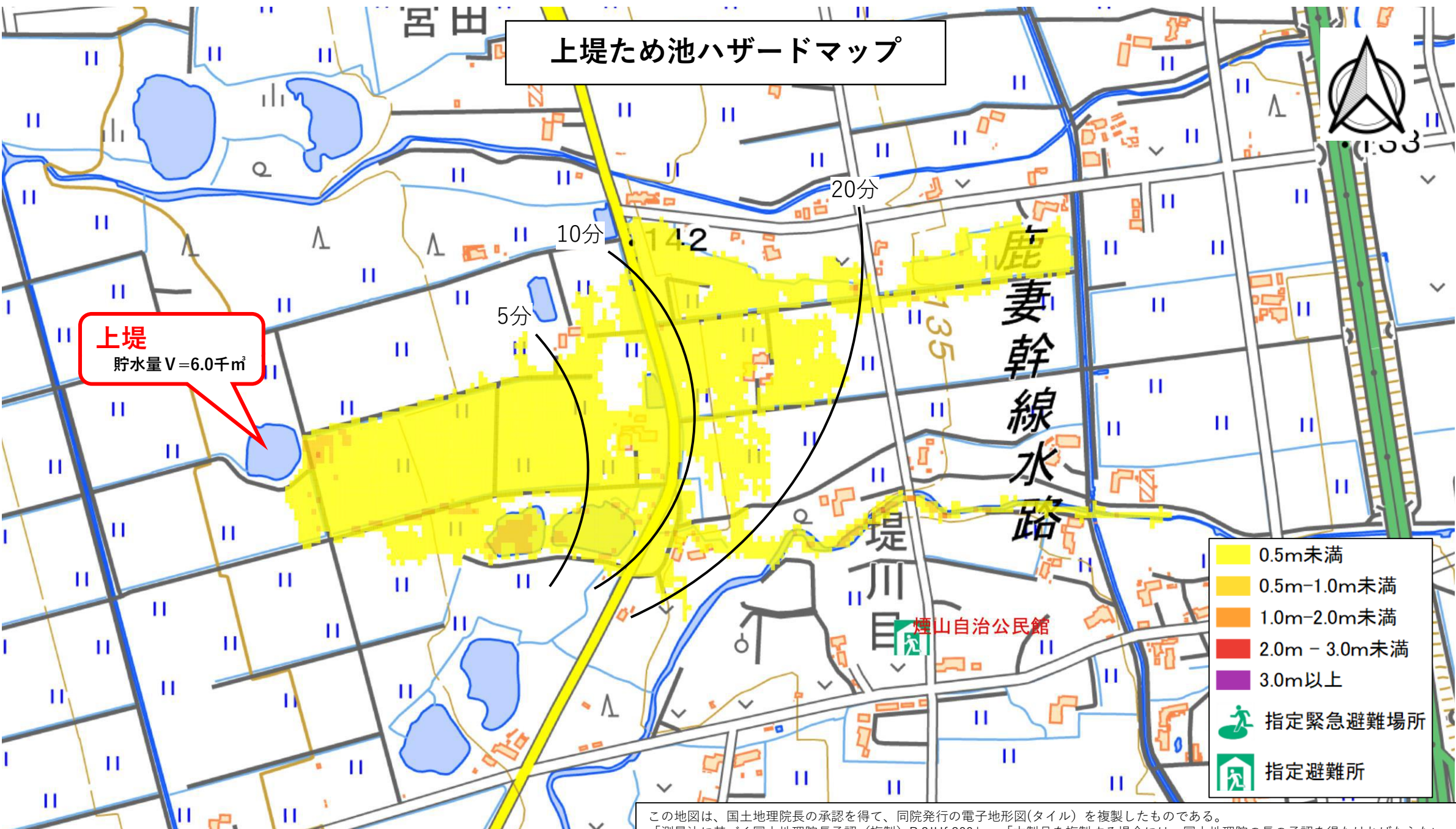
◆防災関係機関連絡先

矢巾町防災安全室	019-611-2708	盛岡南消防署矢巾分署	019-697-0119
紫波警察署	019-671-0110	紫波警察署矢巾交番	019-697-2120

※その他災害については、「矢巾町防災マップ」を参照してください。

発行：矢巾町役場 産業観光課
電話：019-611-2614

上堤ため池ハザードマップ



上堤
貯水量V=6.0千m³

- 0.5m未満
- 0.5m-1.0m未満
- 1.0m-2.0m未満
- 2.0m - 3.0m未満
- 3.0m以上
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf300」 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。平成30年7月豪雨の際には、西日本で32ヵ所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、町民の皆様が安全に避難できるために必要な情報を記載しています。



写真：濁流が襲ったため池下流の集落

写真出典：農林水産省Web サイト (http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難所などを記載しています。

○マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。

○浸水想定区域は、浸水深さ別に色分けしており、右表のとおりとなります。

○洪水到達予想時間を区分け線で示しています。

○指定避難所及び指定緊急避難所を表示しています。あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。

浸水深の目安	
0.5m未満	大人の膝まで
0.5m～1.0m未満	大人の腰まで
1.0m～2.0m未満	1階の軒下まで
2.0m～3.0m未満	2階の床下まで
3.0m以上	上記以上

指定避難所：災害の危険性があり避難した人々を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害によって家に戻れなくなった人々を一時的に滞在させる施設。

指定緊急避難所：災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

「ため池ハザードマップ」は、ため池が満水の状態で地震等により瞬時に決壊した場合の条件でシミュレーションしています。

※豪雨等想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。

◆避難の目安

- 強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合（避難時の注意点参照）。
- 町から避難勧告等が発令された場合（テレビやラジオ、防災行政無線、緊急速報メール等を通じて情報が発信されます）。

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令された場合には速やかに避難場所に避難してください。

◆避難時の注意点

- 長雨が続いた場合は、地盤が緩み、災害が発生するおそれがあります。
- ため池決壊時には水深に注意してください。
- 避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら迅速に避難してください。
- 大雨時にはテレビやラジオ等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けてください。
- 強い地震が発生した場合や、強雨により外出が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。

◆日頃からの管理の徹底

ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

- ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。
- 大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

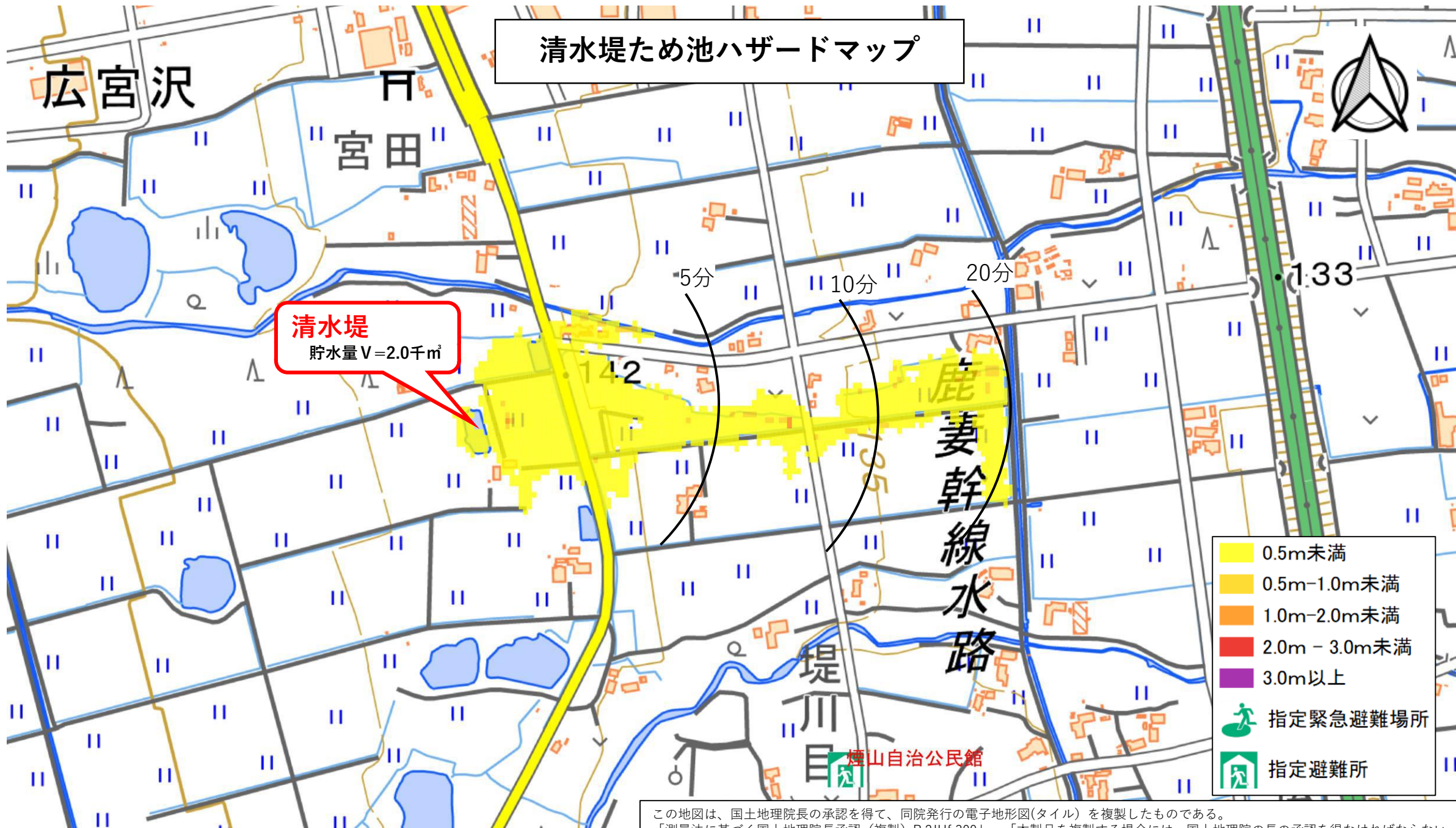
◆防災関係機関連絡先

矢巾町防災安全室	019-611-2708	盛岡南消防署矢巾分署	019-697-0119
紫波警察署	019-671-0110	紫波警察署矢巾交番	019-697-2120

※その他災害については、「矢巾町防災マップ」を参照してください。

発行：矢巾町役場 産業観光課
電話：019-611-2614

清水堤ため池ハザードマップ



◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。平成30年7月豪雨の際には、西日本で32ヵ所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、町民の皆様が安全に避難できるように必要な情報を記載しています。



写真：濁流が襲ったため池下流の集落

写真出典：農林水産省Web サイト (http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難所などを記載しています。

○マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。

○浸水想定区域は、浸水深さ別に色分けしており、右表のとおりとなります。

○洪水到達予想時間を区分け線で示しています。

○指定避難所及び指定緊急避難所を表示しています。あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。

浸水深の目安	
0.5m未満	大人の膝まで
0.5m～1.0m未満	大人の腰まで
1.0m～2.0m未満	1階の軒下まで
2.0m～3.0m未満	2階の床下まで
3.0m以上	上記以上

指定避難所：災害の危険性があり避難した人たちが災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害によって家に戻れなくなった人たちを一時的に滞在させる施設。

指定緊急避難所：災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

「ため池ハザードマップ」は、ため池が満水の状態で地震等により瞬時に決壊した場合の条件でシミュレーションしています。

※豪雨等想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。

◆避難の目安

- 強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合（避難時の注意点参照）。
- 町から避難勧告等が発令された場合（テレビやラジオ、防災行政無線、緊急速報メール等を通じて情報が発信されます）。

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令された場合には速やかに避難場所に避難してください。

◆避難時の注意点

- 長雨が続いた場合は、地盤が緩み、災害が発生するおそれがあります。
- ため池決壊時には水深に注意してください。
- 避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら迅速に避難してください。
- 大雨時にはテレビやラジオ等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けてください。
- 強い地震が発生した場合や、強雨により外出が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。

◆日頃からの管理の徹底

ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

- ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。
- 大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

◆防災関係機関連絡先

矢巾町防災安全室	019-611-2708	盛岡南消防署矢巾分署	019-697-0119
紫波警察署	019-671-0110	紫波警察署矢巾交番	019-697-2120

※その他災害については、「矢巾町防災マップ」を参照してください。

発行：矢巾町役場 産業観光課
電話：019-611-2614

和田堤ため池ハザードマップ



和田堤
貯水量V=0.3km³

5分 10分 20分

- 0.5m未満
- 0.5m-1.0m未満
- 1.0m-2.0m未満
- 2.0m - 3.0m未満
- 3.0m以上
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf300」 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。平成30年7月豪雨の際には、西日本で32ヵ所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、町民の皆様が安全に避難できるために必要な情報を記載しています。



写真：濁流が襲ったため池下流の集落

写真出典：農林水産省Web サイト (http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難所などを記載しています。

○マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。

○浸水想定区域は、浸水深さ別に色分けしており、右表のとおりとなります。

○洪水到達予想時間を区分け線で示しています。

○指定避難所及び指定緊急避難所を表示しています。あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。

浸水深の目安	
0.5m未満	大人の膝まで
0.5m～1.0m未満	大人の腰まで
1.0m～2.0m未満	1階の軒下まで
2.0m～3.0m未満	2階の床下まで
3.0m以上	上記以上

指定避難所：災害の危険性があり避難した人々を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害によって家に戻れなくなった人々を一時的に滞在させる施設。

指定緊急避難所：災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

「ため池ハザードマップ」は、ため池が満水の状態で地震等により瞬時に決壊した場合の条件でシミュレーションしています。

※豪雨等想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。

◆避難の目安

- 強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合（避難時の注意点参照）。
- 町から避難勧告等が発令された場合（テレビやラジオ、防災行政無線、緊急速報メール等を通じて情報が発信されます）。

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令された場合には速やかに避難場所に避難してください。

◆避難時の注意点

- 長雨が続いた場合は、地盤が緩み、災害が発生するおそれがあります。
- ため池決壊時には水深に注意してください。
- 避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら迅速に避難してください。
- 大雨時にはテレビやラジオ等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けてください。
- 強い地震が発生した場合や、強雨により外出が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。

◆日頃からの管理の徹底

ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

- ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。
- 大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

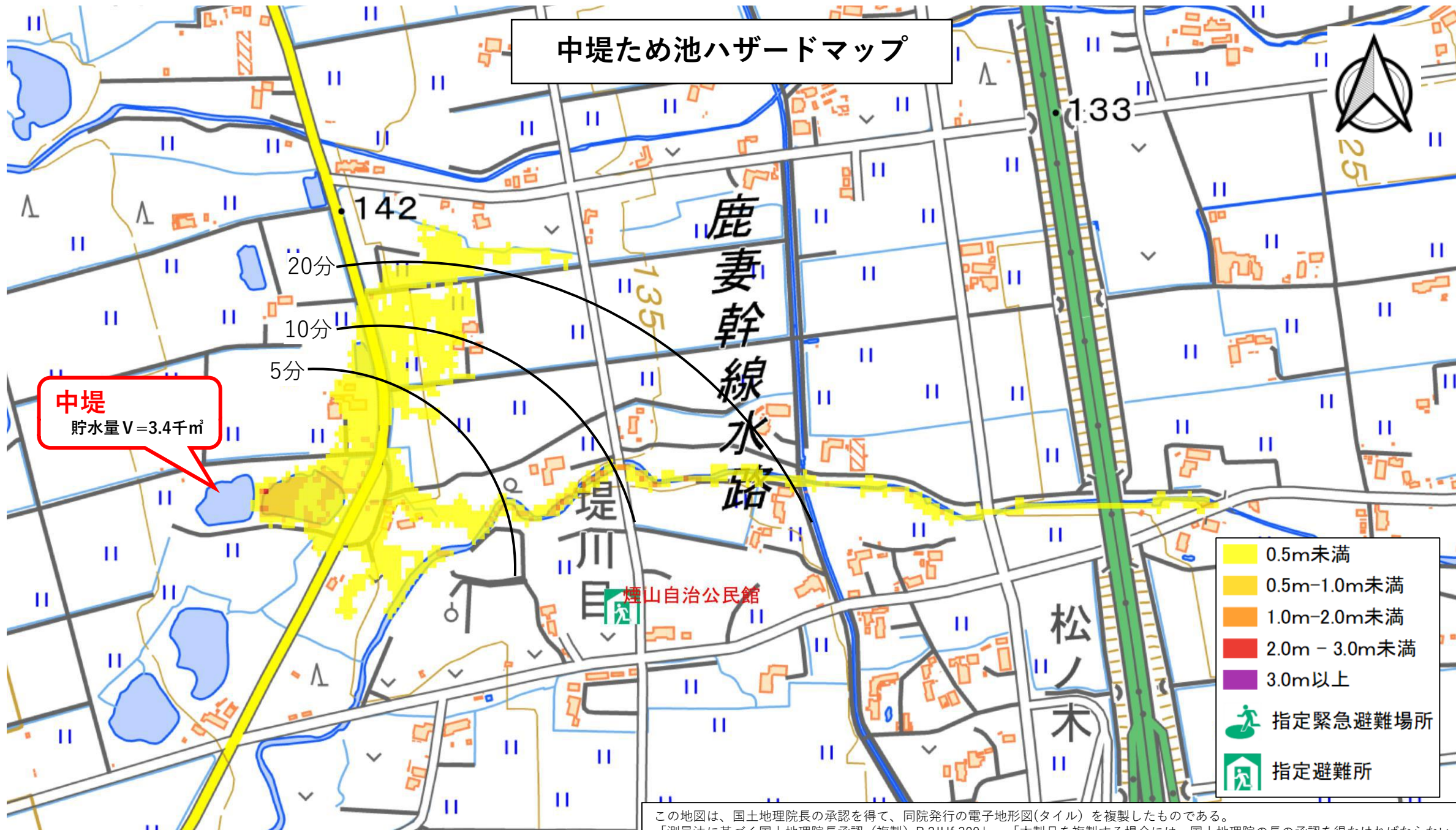
◆防災関係機関連絡先

矢巾町防災安全室	019-611-2708	盛岡南消防署矢巾分署	019-697-0119
紫波警察署	019-671-0110	紫波警察署矢巾交番	019-697-2120

※その他災害については、「矢巾町防災マップ」を参照してください。

発行：矢巾町役場 産業観光課
電話：019-611-2614

中堤ため池ハザードマップ



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R2JHf 300」 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。平成30年7月豪雨の際には、西日本で32ヵ所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、町民の皆様が安全に避難できるために必要な情報を記載しています。



写真：濁流が襲ったため池下流の集落

写真出典：農林水産省Web サイト (http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難所などを記載しています。

○マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。

○浸水想定区域は、浸水深さ別に色分けしており、右表のとおりとなります。

○洪水到達予想時間を区分け線で示しています。

○指定避難所及び指定緊急避難所を表示しています。あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。

浸水深の目安	
0.5m未満	大人の膝まで
0.5m～1.0m未満	大人の腰まで
1.0m～2.0m未満	1階の軒下まで
2.0m～3.0m未満	2階の床下まで
3.0m以上	上記以上

指定避難所：災害の危険性があり避難した人々を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害によって家に戻れなくなった人々を一時的に滞在させる施設。

指定緊急避難所：災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

「ため池ハザードマップ」は、ため池が満水の状態で地震等により瞬時に決壊した場合の条件でシミュレーションしています。

※豪雨等想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。

◆避難の目安

- 強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合（避難時の注意点参照）。
- 町から避難勧告等が発令された場合（テレビやラジオ、防災行政無線、緊急速報メール等を通じて情報が発信されます）。

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令された場合には速やかに避難場所に避難してください。

◆避難時の注意点

- 長雨が続いた場合は、地盤が緩み、災害が発生するおそれがあります。
- ため池決壊時には水深に注意してください。
- 避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら迅速に避難してください。
- 大雨時にはテレビやラジオ等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けてください。
- 強い地震が発生した場合や、強雨により外出が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。

◆日頃からの管理の徹底

ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

- ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。
- 大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

◆防災関係機関連絡先

矢巾町防災安全室	019-611-2708	盛岡南消防署矢巾分署	019-697-0119
紫波警察署	019-671-0110	紫波警察署矢巾交番	019-697-2120

※その他災害については、「矢巾町防災マップ」を参照してください。

発行：矢巾町役場 産業観光課
電話：019-611-2614

下堤ため池ハザードマップ

下堤
貯水量 $V=6.8\text{km}^3$

5分

10分

20分

- 0.5m未満
- 0.5m-1.0m未満
- 1.0m-2.0m未満
- 2.0m - 3.0m未満
- 3.0m以上
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。
「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf300」 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。平成30年7月豪雨の際には、西日本で32ヵ所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、町民の皆様が安全に避難できるために必要な情報を記載しています。



写真：濁流が襲ったため池下流の集落

写真出典：農林水産省Web サイト (http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難所などを記載しています。

○マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。

○浸水想定区域は、浸水深さ別に色分けしており、右表のとおりとなります。

○洪水到達予想時間を区分け線で示しています。

○指定避難所及び指定緊急避難所を表示しています。あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。

浸水深の目安	
0.5m未満	大人の膝まで
0.5m～1.0m未満	大人の腰まで
1.0m～2.0m未満	1階の軒下まで
2.0m～3.0m未満	2階の床下まで
3.0m以上	上記以上

指定避難所：災害の危険性があり避難した人たちが災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害によって家に戻れなくなった人たちを一時的に滞在させる施設。

指定緊急避難所：災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

「ため池ハザードマップ」は、ため池が満水の状態で地震等により瞬時に決壊した場合の条件でシミュレーションしています。

※豪雨等想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。

◆避難の目安

- 強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合（避難時の注意点参照）。
- 町から避難勧告等が発令された場合（テレビやラジオ、防災行政無線、緊急速報メール等を通じて情報が発信されます）。

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令された場合には速やかに避難場所に避難してください。

◆避難時の注意点

- 長雨が続いた場合は、地盤が緩み、災害が発生するおそれがあります。
- ため池決壊時には水深に注意してください。
- 避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら迅速に避難してください。
- 大雨時にはテレビやラジオ等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けてください。
- 強い地震が発生した場合や、強雨により外出が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。

◆日頃からの管理の徹底

ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

- ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。
- 大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

◆防災関係機関連絡先

矢巾町防災安全室	019-611-2708	盛岡南消防署矢巾分署	019-697-0119
紫波警察署	019-671-0110	紫波警察署矢巾交番	019-697-2120

※その他災害については、「矢巾町防災マップ」を参照してください。

発行：矢巾町役場 産業観光課
電話：019-611-2614